

病児・病後児保育事業について

○事業概要

病児・病後児保育事業とは、病気または病気の回復期で、生後3ヶ月から小学校3学年までの集団保育や、仕事などで家庭での保育が困難なお子さんを、専用施設で一時的に預かるものです。看護師が対応することで子どもの健康状態をチェックしながら、保育ができます。

○平成29年度までの実施状況

	年度	H25	H26	H27	H28	H29
	事前登録者数		368	463	570	603
あきほ病児・病後児 保育所	利用実人数	82 (6)	86 (2)	82 (2)	86 (8)	81 (1)
	利用延人数	233 (31)	291 (21)	263 (15)	246 (12)	300 (4)
平田保育園 (病後児保育のみ)	利用実人数	1	1	3	1	0
	利用延人数	1	1	4	1	0

※()は市外在住の日本海総合病院職員の児童で内数

○今年度の実施事業について

これまで日本海総合病院内で行ってきた病児・病後児保育については、病児・病後児保育ニーズが高くなっていることから、今年度増築工事（増築面積 39.66 m²、総事業費 19,675 千円）を行い、定員数を3名から9名へ拡大するとともに、看護師による病児送迎サービスを実施することにより、病児・病後児保育の利便性の向上と充実を図ります。

なお、フルオープンは平成31年度からとなりますが、円滑な事業実施につなげるため、平成30年度途中（平成31年1月）から現施設（定員3名）でタクシー送迎サービスについて試行実施します。

○懸案事項

- ・タクシー送迎サービスを行うにあたって、かかりつけ医でない日本海総合病院を受診した場合の非紹介患者加算（5,000円）の負担について検討しています。
- ・タクシー送迎サービスを行うにあたり、医師の診療を受ける場合の、保護者からの承諾の確認方法を検討しています。
- ・平成31年1月からの試行に向け、先進地での事例を参考にするため先進地視察を行う予定。